

☆☆☆-----☆☆☆

東京都 省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム

MAIL NEWS R5.3.17 Vol.9

☆☆☆-----☆☆☆

こんにちは、東京都 省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム事務局です！

今年度は前号で最後のメルマガとなる旨お伝えしたところですが、「災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業」の令和5年度申請受付について、重要なお知らせがございますので、追加で配信いたします。

会員事業者・支部の皆様等へ本メルマガを直接配信しております。

※会員団体の皆様におかれましては、ご案内をお願いいたします。

メルマガ読者登録はこちら↓

<https://www.mag2.com/m/0001696702>

◆-----◆

【重要なお知らせ】

- ・令和5年度事業に向けたお知らせ
- ・令和4年度の事業について
((1) 補助要件の緩和、(2) 補助拡充の概要)

◆-----◆

◇-----◇

【令和5年度事業に向けたお知らせ】

今年度より実施しております「災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業」は、令和5年度、事業を拡充するとともに、各種手続きの簡素化等を行う予定であるため、令和5年3月31日をもって一度、申請受付を停止いたします。

令和5年度の申請受付開始時期は5月中旬以降を予定しておりますが、令和5年4月1日から申請受付開始までに工事完了、契約締結された事業についても助成対象となる予定です。

受付再開日等の詳細は事業のホームページなどで後日お知らせいたしますので、再開まで暫くお待ち願います。

※ 令和5年度予算案の各事業は、現在開会中の令和5年第一回都議会定例会で予算案が可決・成立された場合に確定することになりますので、ご注意ください。

◆-----◆

◇-----◇

【ご参考：令和4年度の事業について】

- (1) 補助要件の緩和

令和5年1月31日に、令和5年1月30日以前に交付申請があった案件も含め、交付決定前でも、交付申請後（交付申請書がクール・ネット東京に到着した日の翌営業日）であれば、契約締結・施工の事業も補助対象となる緩和対応を行いました。

なお、詳細は、必ず、交付要綱、手引きの要件をご確認ください。

詳しくはこちら

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/home/dannetsu-solar.html>

（2）補助拡充の概要

令和4年12月補正予算の議決を受けて、蓄電池の補助率引き上げ（1/2⇒3/4）などを行いました。令和5年1月31日申請受付分から適用しています。

「災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業」

（1）東京都環境局ホームページ

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/home/dannetsu-solar.html>

（2）各事業の詳細はこちら

- ・ 断熱改修（高断熱窓・高断熱ドア）

https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/ene_reform

- ・ 蓄電池

https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/family_tikudenchi

- ・ V2H

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/ev-v2h>

- ・ 太陽熱・地中熱利用システム

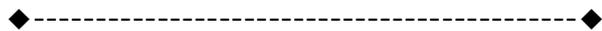
https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/effective_utilization

- ・ 賃貸住宅向け断熱改修

https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/tintai_reform

- ・ 太陽光パワーコンディショナ

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/powerconditioner>



○「東京都 省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム」

プラットフォームの活動状況や省エネ・再エネ住宅関連の補助金等、皆様のお役に立つ情報を掲載していきます。

☆ウェブサイトはこちら↓

https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/syoene_saienejuutakuplatform/index.html

○HTT<電力をH減らす・T創る・T蓄める>

HTT<電力を H 減らす・T 創る・T 蓄める>をキーワードに、省エネ・再エネ全般に関する取組・支援策をまとめて紹介しています。

☆ウェブサイトはこちら↓

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/tokyo_coolhome_coolbiz/index.html



お読みいただきありがとうございました！

本メルマガへのご感想やご質問、また、今後の「連絡協議会・分科会」「メルマガ」で取り上げて欲しいテーマなどございましたら、下記事務局までご連絡ください。

今後の参考にさせていただきます。

東京都 省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム事務局
(東京都 民間住宅部 計画課 脱炭素化施策調整担当)

Email : S1090501 (at) section.metro.tokyo.jp

※送信の際、(at) は@に変換してください。
